

一九四一（昭和十六）年十二月八日、日本軍のマレー半島上陸とハワイ真珠湾空襲を契機として、日本は米英両国に宣戦を布告した。これにより、三七年以来長期化の様相を呈していた日中戦争の戦火は、環太平洋地域のほぼ全域にまで拡大されることとなった。東条英機内閣は、この戦争を「大東亜戦争」と命名するとともに、翌年二月「翼賛選挙貫徹運動基本要項」を決定して立憲制を形骸化し、四三年十月には「教育二関スル戦時非常措置方策」を閣議決定した。

この決定は、理工科系統と教員養成系統を除く文系学生・生徒の徴兵猶予を停止し、戦争続行のために不可欠な人的資源として動員しようとする政策であり、早くも同年十二月には第一回の学徒兵入隊（学徒出陣）が実施されていく。また、在学生についても年間三分の一相当の期間が勤労働員に充てられ、報国隊という疑似軍事組織に編成された上で援農や軍需工場での勤労等へと動員



枢密顧問官会食会（1943年12月）

も、元民政党衆議院議員であった野村嘉六評議員を中心として、猛烈な反対運動を展開した。

また、当時枢密顧問官であった林頼三郎学長と原嘉道前学長は、「国民学校等戦時特例」が枢密院で審議された際に文部省に反対の立場をとった。林は、同案を「監督官庁ノ独裁ニ依リ学校ノ生殺与奪ノ権ヲ揮ハシメントスルモノ」と断定し、大学の統廃合については別に「公私立大学戦時措置委員会」を設置して審議し、勅裁によって決定するという修正案を主張して採決されている。これにより、文部省の恣意的な命令によって私立大

されていくこととなる。

一方、四三年十月の閣議決定を受けた文部省では、「教育二関スル戦時非常措置方策ニ基ク学校整備要領」を作成し、文科系大学の学部・子科定員を三分の一に、文科系専門学校・専門部定員を二分の一にそれぞれ削減するとともに、文科系大学・専門学校を統廃合して理科系大学・専門学校へ転換させる方針を打ち出した。

そして、翌十一月、文部省権限にもとづく諸学校の統廃合を実施して戦時体制に適合する学校制度を創出するため、「国民学校等戦時特例」制定の裁可を願ったのである。文科系専門教育を中心として発展してきた私立の大学にとって、このように極端な理工系重視の統廃合案は、まさに「存亡の危機」と映ったのであった。

他方、統廃合案に対する各私立大学の対応は、二つの特色を持っていたといえる。第一は、各私立大学とも文部省案反対を各方面へ働きかけている点である。本学で

学が統廃合されるという最悪の事態が回避されたのである。

第二は、すでに理工系の教育機関を持っていた早稲田大学・日本大学・慶応大学等を除く文科系大学が、学校存続のため工業専門学校を設立する点である。たとえば、明治大学や関西大学では、工学部や工業専門部などを設置し、旧帝国大学と同等の総合大学となることによって時局を乗り越えようとしたが、文部省は修学期間が長く研究機能を有する学部の新設を認めず、専門学校への転換を求めている。そのため、各私学では一斉に工業専門学校の設定に向かい、四四年四月から五月にかけて青山学院工業専門学校・東京明治工業専門学校・法政大学航空工業専門学校・立教学院理科専門学校・関西学院専門学校理工科・関西工業専門学校・同志社工業専門学校等の工専が相次いで設立された。

また、本学でも、林学長のもとで三五年以来の懸案であった「工学部」増設の準備が進められていたが、私学統廃合問題の過程で計画の修正を余儀なくされ、四四年四月に中央工業専門学校を設置するのであった。